



近年の特殊詐欺について

亀山市は、消費者保護や悪質化する詐欺等へ対応するため、平成18年4月に鈴鹿亀山地区広域連合において鈴鹿亀山消費生活センターを設置し、約20年が経過しようとしています。この間、センターに専門的な知識・経験を有する相談員を配置し、鈴鹿亀山圏域における消費生活相談や啓発体制の強化を図ってきたところであり、現在も年間1,600件を上回る相談が寄せられるなど、圏域住民の安心・安全を守っているところです。

そのような中、近年、特殊詐欺（架空料金請求詐欺と還付金詐欺）の発生件数が増加の一途をたどっており、県下における本年度の発生件数は今年10月末時点で278件、被害額は約8億8,890万円に上り、拡大傾向にある中、本市においても、10月末で11件・5,670万円(昨年/19件・1,120万円)となっています。

また、今年は特に、昨年まであまり話題になっていなかった新たな手口であるインターネットを使った「SNS型投資詐欺・ロマンス詐欺」が多発しており、特殊詐欺とこれらの詐欺を合わせると、亀山署管内だけで、発生件数が17件、被害総額は約1億490万円を超える状況となっています。

これらを踏まえ、市民の皆さんには、被害を未然に防ぐため、少しでも「おかしい」と感じたら、すぐに家族や警察などに相談するようお願いいたします。

■警察相談専用電話	TEL #9110
■亀山警察署 安全相談係	TEL 0595-82-0110
■鈴鹿亀山消費生活センター	TEL 059-375-7611